

環境活動レポート

【運用期間：2015年10月1日～2016年9月30日】



発行： 2017年1月30日

サツマ電機株式会社

目次

I. 組織の概要	・・・P. 3
II. 環境方針	・・・P. 4
III. 実施体制	・・・P. 5
IV. 環境目標	・・・P. 7
V. 環境活動計画と評価及び次年度の取組内容	・・・P. 8
VI. 環境目標の実績	・・・P. 11
VII. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟の有無	・・・P. 12
VIII. 当社の取り組み	・・・P. 13
IX. 経営者による全体評価と見直し	・・・P. 14
X. 問題の是正と予防措置／環境上の緊急対策	・・・P. 15
末尾：環境コミュニケーション受付票、問題の是正及び予防措置	

I 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

サツマ電機株式会社

代表取締役 梶川 弘一

2. 所在地

静岡県沼津市足高 292-26

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 梶川 久美子 TEL : 055-921-2577 E-mail : k-kajikawa@satumadenki.co.jp

事務担当 渡邊 亮 TEL : 055-921-2577

4. 事業活動

産業用ブレーキの設計・製造・販売、その他電機機器の製造・販売

5. 事業規模

項 目	2016年9月30日現在
売上高	4億8,000万円(2016年度/第47期)
従業員数	38名

6. 事業年度

10月1日～翌年9月30日

7. 認証・登録の範囲

活動；全事業活動

対象組織：全社

II 環境方針

《サツマ電機株式会社 環境方針》

[環境理念]

沼津市にある会社として、静岡県にある会社として、日本にある会社として、地球にある会社として、地球の未来を守り「持続可能な社会」を築くため、循環社会形成に取り組む企業を目指します。

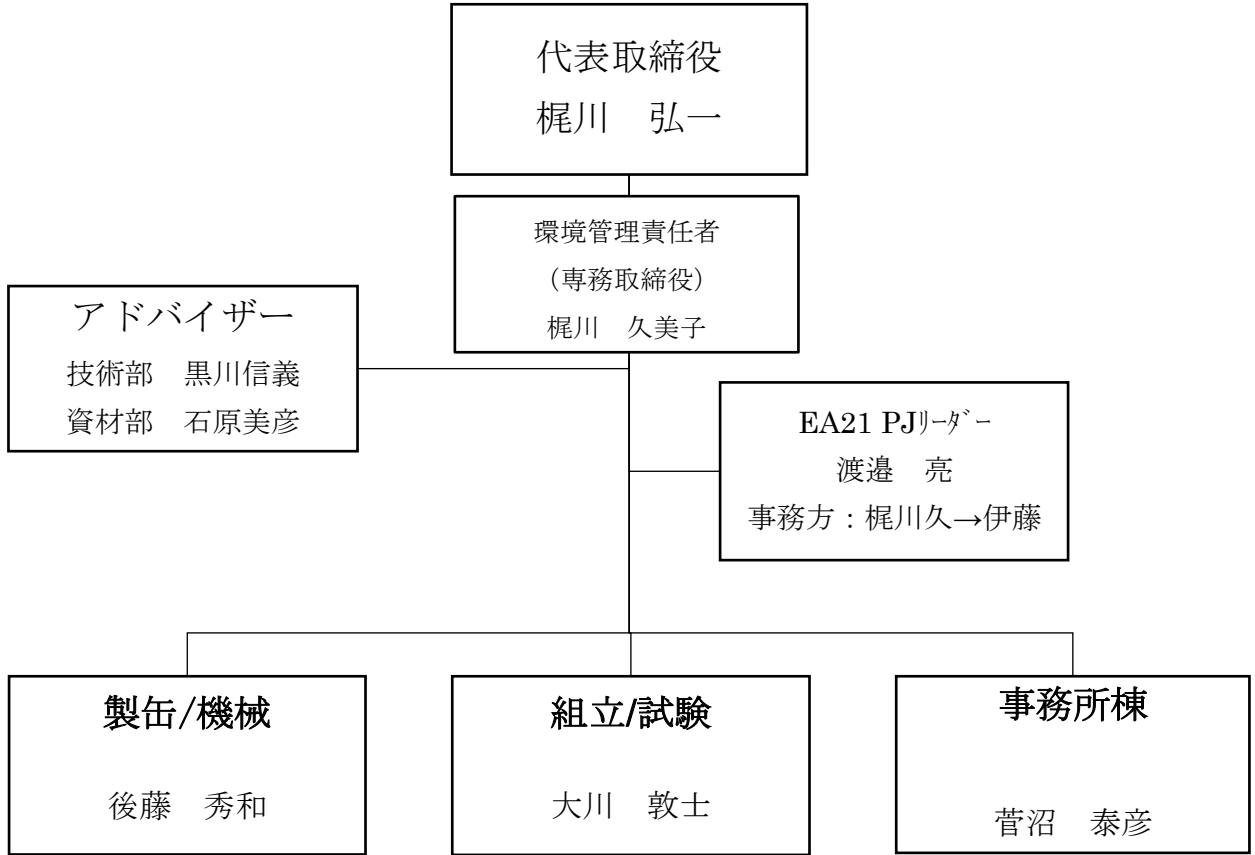
[基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量の削減に努めます。
 - 1) 3R、水環境の保全を基本とした事業活動を行う。
3R・・・リデュース：ゴミを出さない、リユース：繰り返し使う、リサイクル：資源にする
 - 2) 電気の使用量削減に努めます。
 - 3) 節水活動による水使用量の削減に努めます。
 - 4) 化学物資の適正管理・使用に努めます。
2. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制を順守します。
3. 環境に配慮した製造活動
 - 1) 事務用品や原材料等のグリーン購入に努めます。
 - 2) 環境に配慮した製品・サービスづくりを推進します。
4. 環境コミュニケーションの実施
 - 1) 社外に環境コミュニケーションを公開し、利害関係者のみならず社会との良いコミュニケーションを図っていきます。
 - 2) 社内に於いては、全従業員に環境方針を周知し、全社員参画による取り組みを目指します。

制定年月日 平成27年8月31日
サツマ電機株式会社
代表取締役 梶川 弘一

Ⅲ 実施体制



<関係者の権限と役割>

社長

- ①環境経営全般に関する責任と権限
- ②環境経営に必要な資源の準備
- ③環境経営システム全体の評価と見直し
- ④環境管理責任者の任命

環境管理責任者（専務取締役）

- ①環境経営システム全般の運用・管理
- ②環境目標及び環境活動計画の作成
- ③取組状況の社長への報告
- ④環境活動レポートの作成

EA21 PJ リーダー

- ①環境負荷データ等の集計（事務方）
- ②環境目標・環境活動計画の進行管理（PJ リーダー）
- ③「環境負荷」及び「環境への取組み」の自己チェックの実施（PJ リーダー）
- ④環境管理責任者への取組み状況の報告、相談（PJ リーダー）
- ⑤各部門

各部門

- ①部門の環境活動計画の実施
- ②部門データの集計
- ③部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④部門取組状況の事務局への報告
- ⑤部門の社員教育

その他の従業員

- ①自分の役割を守りエコアクション 21 を推進する

IV 環境目標

2014年（平成26年）度を基準年として、2020年度末までに下記の項目の数値5%削減を目標とします。

項目	単位	2014年	2015年度		2016年		2017年		
		45期 (基準年)	46期 基準年より1%削減	47期 基準年より2%削減	48期 基準年より3%削減	48期 基準年より3%削減	48期 基準年より3%削減	48期 基準年より3%削減	
二酸化炭素排出量	kg-co2	128,726	127,439	-1%	126,164	-2%	124,902	-3%	
	電力	kWh	204,086	202,045	-1%	200,025	-2%	198,024	-3%
	ガソリン	ℓ	3,606	3,570	-1%	3,534	-2%	3,499	-3%
	軽油	ℓ	1,663	1,646	-1%	1,630	-2%	1,614	-3%
	灯油	ℓ	2,790	2,762	-1%	2,734	-2%	2,707	-3%
廃棄物	産業 廃棄物	t	7.05	6.98	-1%	6.91	-2%	6.84	-3%
	一般 廃棄物	kg	0.3	0.29	-1%	0.29	-2%	0.29	-3%
水使用量	m ³	1,180	1,168	-1%	1,157	-1%	1,145	-1%	
グリーン購入 (事務用品)	%	0	購入品の1%		購入品の2%		購入品の2%		
化学物質使用量	—		適正な管理・使用		同左		同左		
環境に配慮した 製品・サービスづくり	件	0	目標の設定		目標の計画		目標の実行		

(注)

- 1) 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力（2013年度）の「0.530kg・CO₂/kWh」を使用した。
- 2) 「グリーン購入」の%表示は、購入金額ベースとした
- 3) 「化学物質使用量」の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
化学物質＝塗料に含まれるが、塗料はお客様のご指定によるものとなり、また膜厚もお客様の指定となり、当社で使用塗料を選択することができないため。
- 4) 「環境に配慮した製品づくり」は、平成28年度内に目標の設定を行う。

V 環境活動計画と評価及び次年度の取組内容

(取組期間：2015年10月～2016年9月)

○：良くできた、△：一部できなかった、×：ほとんどできなかった、－：実施期間以外

環境活動項目		責任者	評価	コメント	今後の取組み内容	
二酸化炭素の削減	ヒューマン	A. 急発進・急加速の禁止	菅沼	○	不十分な項目もあったが、意識した活動になりつつある	継続
		B. 駐停車中のエンジン停止	菅沼	○		
		C. タイヤ空気圧の定期的チェック	菅沼	△		
	空調	A. エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	菅沼	△	外気の上昇により、設定温度を下げてしまったり、清掃を忘れてしまったりと、まだ、エコ活動の意識が薄い。	継続
		B. *空調フィルターの定期清掃(春・夏・秋・冬 4回/年)		△		
		C. 緑のカーテン実施		○		
	節電	A. 事務室・工場等の照明を、昼休みは消灯する	菅沼	△	電気の消し忘れがたまに見受けられたが、デマンドコントローラや職場会で注意を促していただき、節電に対する意識が浸透しつつある。	継続
			後藤	○		
		B. パソコン・コピー機等のOA機器は、省電力設定にする	菅沼	○		
		C. 使用していない部屋の空調停止		○		
		D. 夜間、休日はパソコン、プリンター等の主電源を切る		○		
		E. 使用頻度の低いロッカー・トイレ等の照明は、使用時のみ点灯する	菅沼	○		
後藤			○			
F. 作業工程の時間短縮(段取り等)	菅沼	○				
後藤	○					
大川	○					
大気汚染等の防止	A. 灯油等の環境負荷の少ない燃料を購入、使用する	後藤	○	使用頻度の協力も得つつあるので、会社全体に浸透していきたい。	継続	
廃棄物の削減	A. 使用済み用紙等の裏紙を活用するようにする	菅沼	○	廃棄物の削減の意識は、もともとあったが、エコアクションを始めたことにより、より一層協力していた。	継続	
	B. コピー機でのミスコピーを防止するために、使用前に設定確認をし、使用後は設定をリセットする	後藤	○			
		菅沼	○			

	C. 使い捨て製品（紙コップ、使い捨て容器入りの弁当等）の使用や購入を抑制する		○	とくに裏紙を優先的に使用してもらい、不必要な紙の使用を抑えられている。グリーン購入も従来からそれらを選択していた。		
	D. 商品購入時には、簡易包装の物を優先的に購入する		○			
	E. 品質劣化による不良在庫を減らすため、在庫管理の徹底をする	大川	○			
節水	A. 手洗い時、洗い物においては、非日常的に節水を励行する	菅沼	○	節水表示をすることにより、意識的に取り組んでもらっている。	継続	
		後藤	○			
		大川	○			
リサイクル推進	A. 紙、金属缶、ガラス瓶、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置により、ゴミの分別を徹底する	菅沼	○	分別してもらっているが、表示とボックスがわかりにくいとのことなので、改善していきたい。	継続	
		後藤	○			
		大川	○			
	B. 鉄、鋳物、アルミ、紙屑、廃液等を回収しリサイクル率向上する	菅沼	○			
後藤		○				
化学物質	A. 安全性に関する情報伝達のため、MSDSによる管理をする	大川	○	エチルベンゼンの表示が遅れていたが、表示を実施することが出来た。	継続	
	B. 種類・使用量・保管量・保管場所を適正管理する	大川	○			
	C. 有害性の化学物質の表示をする	大川	○			
産業廃棄物の処理	A. マニフェストをもとに廃棄物の適正な処理を行う	渡邊	○	廃液の漏れがないか、目視にて確認してもらっているが、担当者以外にも広めていきたい。	継続	
	B. *廃棄物の最終処分先を定期的に、直接、確認する	渡邊	○			
	C. 廃液の回収設備を設置し、活用する	後藤	○			
環境配慮製品	A. 製品の長寿命化を指向している	専務	△	製品は存在するが、客先のアピールを進めていきたい。	継続	
	B. 環境に配慮した製品作りの検討	専務	×			節電以外の見直し項目と、アセスメント項目の検討が必要。
	C. 既存製品の製品アセスメント	専務	×			
社会貢献	A. *地域のボランティア活動等に参加、協力する	渡邊	○	年一回のボランティアとして、地域のゴミ	継続	

	B. *敷地内の緑化を行っている	菅沼	○	拾いを行っているが、年二回にしていきたいと思っている。	
フロン法対応	A. 室外機の異常振動・異常運転音状況	菅沼	△	やり始めて間もないが、清掃方法や確認作業方法を、年の途中でちゃんと確認できたので、しっかりと継続していきたい。	継続
	B. 室外機及び周辺の油のにじみ		△		
	C. 室外機のキズの有無、熱交換器の腐食、錆、傷など		△		
	D. 室内機内の熱交換器の霜付きの有無		△		
	E. 熱交換器の霜付き、油のにじみなど		△		

*は実施した月のみ

VI 環境目標の実績

運用期間（2015年10月～2016年9月）実績

項目	単位	2014年	2016年度	2016年度		評価	
		45期 基準値	47期 目標	実績			
二酸化炭素排出量	kg-co2	128,726	126,164	130,307	+3%	×	
	電力	kWh	204,086	200,025	207,319	+4%	×
	ガソリン	L	3,606	3,534	3,786	+7%	×
	軽油	L	1,663	1,630	1,684	+3%	×
	灯油	L	2,790	2,734	2,732	-1%	○
産業廃棄物	産業廃棄物	t	7.05	6.91	7.83	+13%	×
	一般廃棄物	Kg	0.3	0.29	0.29	0	○
水使用量	m ³	1,180	1,157	660	-57%	◎	
グリーン購入（事務用品） 事務用品費×目標%	%	なし	1,987,000円 ×2% 39,740円/年	Clear 約81,000円/年 購入		◎	
化学物質使用量	—		使用量の把握・ 管理	在庫量の把握・管理		○	

※ 2016年度目標値は基準年（2014年）の-2%とする

※ 評価：達成度120%以上=◎、達成度100～120%=○、達成度100%未満=×

<原因分析・是正処理>

二酸化炭素 排出量	原因分析	①全体的に基準年2014年度に比べ、生産量が10%アップしているためその影響があった。
	是正処置	①影響割合が大きい、電力使用量の削減
電力	原因分析	①全体的に2014年度に比べ、生産量が10%アップしているため工場の稼働時間も長くなり、使用量が増えた
	是正処置	①小まめに使用していない機器の電源をOFFにする
軽油	原因分析	①生産量が2014年よりも増加したため、その分外注への搬入等が多くなったため
	是正処置	②なるべく効率よく運送し、エコドライブを意識継続する
産業廃棄物	原因分析	①EA21取得に伴い、不要なものを片付けたため
	是正処置	①5Sを心がけ、無駄なものを購入しないようにする。

VII 環境関連法規等の遵守状況の確認及び

評価の結果並びに違反、訴訟の有無

遵守状況確認日：2016年10月15日

法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	備考	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物排出事業所との委託契約	契約（書）の締結	○
	マニフェストの管理	B2票、D票、E票の返却	○
	マニフェストの期間内返却	90日以内または180日以内	○
	マニフェストの保管・整理	5年間（A票、B2票、D票、E票）	○
	投棄禁止	不法投棄を行わない	○
	廃棄物の悪臭・飛散防止	保管時にはシートを被せる	○
	保管場所への提示	60cm×60cm 以上掲示	○
	マニフェストの年間集計と知事への報告	2016年4月1日報告済み	○
	許可と許可証の更新	許可証は5年間更新	○
静岡県産業廃棄物の適切な処理に関する条例	委託先の現地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	○
	産業廃棄物管理責任者の設置		○
沼津市一般廃棄物処理に関する条例	一般廃棄物の分別排出		○
PRTR法	対象物質を1トン/年以上生産・使用	届出対象外	○
騒音・振動規制法 （静岡県生活環境の保全等に関する条例）	特定施設の届出	2016年3月7日届出済み	○
	基準値の遵守		○
道路交通法	交通法規の遵守		○
	点検の実施		○
家電リサイクル法	指定家電の収集		○
PCリサイクル法	OA機器の収集	基本的にPC機器類はリース	○
環境基本法	一般的な自主努力		○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス抑制措置		○
消防法	少量危険物の届け出	届出対象外	○
改定フロン法	簡易点検の実施	2016年9月実施済み	○
明電グループ グリーン調達基準書	化学物質の管理等	管理すべき化学物質の把握 在庫量の管理	○

環境関連法規等への違反はありません。また関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

VIII 当社の取組み

◆社内注意書きで社員の意識づけ



◆沼津市内一斉クリーン週間への参加 ～工業団地内の公共部清掃活動～



IX 代表者による全体評価と見直し結果

エコアクション21の取得以降、企業年度に合わせて2015年10月～2016年9月の1年間の取組みについて、期間中の環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況等について評価を行った。

その結果、電気使用量、軽油使用量が目標未達となった。その主たる原因は、比較対象とした基準年2014年より生産量が年間で10%アップしているためである。それに伴い、その増加率に比べて電気が+4%、軽油が+3%の範囲で収まったことは活動に取り組んだ成果だと思われる。

水道については、水道局からの指摘もあったが水が漏れており工事を実施し、トイレの排水も修理した上に、節水効果もあり-57%と十分な結果を出すこととなった。

社内の意識づけとして掲示物をしていたり、調べてみると以前から担当者自身が指示しなくともグリーン購入をしていたりした。今後は、生産活動が増加しても、二酸化炭素の排出量が増加しない仕組みを社員全員で考えていく必要があると認識している。

2016年10月15日
サツマ電機株式会社
代表取締役 梶川 弘一

問題の是正と予防措置／環境上の緊急対策

<緊急時対策>

想定される環境における緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。

更に、緊急事態の発生や訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	廃油貯蓄缶からの漏れ	ドラム缶の錆	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラム缶の錆が激しいようであれば、新しいものに移す ・おがくず準備
パターン2	作業中の大地震		<ul style="list-style-type: none"> ・地震時の初動確認 ・避難経路図の表示（数か所） ・避難訓練の実施

パターン1 対策用：空ドラム缶とおがくずの準備



訓練記録

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2016/9/24	作業中の大地震	自然災害	・地震時の避難経路確認
参加者	職場の全員		
<p>※評価と改善策 2016年10月に防災訓練を実行するため、防災委員会を発足させ防災ミーティングを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時、全員避難の判断とアナウンス：震度5以上で、社長→会長→黒川→石原の順で判断 ・備品の確認：飲料水、食料、毛布等 ⇒飲料水が社員分足りないため、全員の1日分を購入予定。その他備品についても順次購入予定。 ・安否確認の方法については、災害用伝言ダイヤル171を利用することとする ⇒全社員への周知徹底が必要。 			